

第 3 5 期

報 告 書

平成 2 9 年 1 月 1 日から

平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで



応用技術株式会社

事業報告

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成29年 1月 1日から平成29年12月31日まで）における我が国経済は、米
国経済の成長維持や中国・東南アジア諸国での景気の持ち直しにより、緩やかに回復して
おります。国内消費は、雇用・所得環境の改善などを背景に持ち直し、設備投資は生産の
回復や企業収益の改善に加え、人手不足に対応するための自動化・省力化投資を背景に底
堅い動きが続いています。また、公共事業の分野では、近年の異常気象による豪雨災害や
頻発する地震等への対策など、防災・減災対策や国土強靱化基本計画に基づく整備事業へ
の関心が高まっております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、産業
機械メーカー、住宅設備メーカーの顧客接点を支援するソリューションの導入が堅調に推
移しました。また、建設業の分野ではゼネコンや大規模な設計事務所から、B I M[※1]
を中心とした各種ソリューションの受注が好調に推移しました。公共事業の分野では、前
述の防災・減災対策やインフラ老朽化対策への予算配分の増加により、受注はそれぞれ堅
調に推移しました。

当事業年度のソリューションサービス事業は、新規事業の立ち上げのためセグメント利
益は前事業年度に比べ減少しましたが、好調な引き合いを背景に比較的工期の長い大型案
件の受注が進展しました。エンジニアリングサービス事業は、防災・減災対策業務である
河川の氾濫解析業務やインフラアセット業務が好調に推移しましたが、C I M[※2]関連
等の販売案件が好調であった前事業年度に比べ減収増益となりました。なお、受注残高に
つきましては、前事業年度を上回る1,716,254千円（前期比31.8%増）を確保するととも
に、引き合いも好調に推移しており中期経営計画達成に向けた事業活動は順調に推移して
おります。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,845,500千円（前期比0.8%減）、営業利益は
164,394千円（前期比13.6%減）、経常利益は170,612千円（前期比12.7%減）、当期純利
益は118,834千円（前期比16.4%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業につきましては、製造業及び建設業向けに業務の効率化、
事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

営業支援ソリューション（製品名：E a s y コンフィグレータ及びW e b レイアウトプ
ランナー）につきましては、住宅メーカー、住宅設備メーカーを中心に引き合いは堅調で
あり、他業種への展開も進んでおります。

また、CAD[※3]やPLM[※4]などの設計支援ソリューションや保守支援ソリューション（製品名：PLEX及びField Planner）につきましても、業務効率化の流れとアフターサービスの重視から、引き合いは増加傾向にあります。

建設業向け事業につきましては、好調な業績を背景とした情報技術への投資機運の高まりもあり、BIM関連を中心としてゼネコン、サブコン、設計事務所からの引き合いが活況で受注は大幅に伸びました。また、既存事業であるGIS[※5]やインフラ企業向け業務も受注は堅調に推移しております。

今後は、前事業年度末にリリースしました当社の親会社のトランス・コスモス株式会社との協同事業であるゼネコン及び中堅ビルダー向けBPaaS[※6]、第3四半期から始動したtoBIM[※7]を本格的に展開し、更なる事業拡大を目指し注力してまいります。

業績面では、前事業年度に受注した比較的規模の大きな案件が複数完工したことにより売上高は増加しましたが、新規事業の立ち上げに伴う投資が先行したことや一部のプロジェクトで不採算案件が発生したことによりセグメント利益は前事業年度に比べ減少しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,572,767千円（前期比6.4%増）、セグメント利益は174,105千円（前期比18.6%減）となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災・減災解析関連業務、環境アセスメント・環境解析関連業務、建設情報・社会マネジメント関連業務を中心に展開しております。

防災・減災解析関連業務は、政府の経済対策による公共投資の持続に加え、自然災害への備えに対する社会の要請という好材料が続いており、特に「洪水浸水想定区域図作成マニュアル」が改定されたことにより中小河川の氾濫解析業務の売上高が大幅に増加しました。

環境アセスメント・環境解析関連業務は、発電事業者等が事業計画を見直したことにより陸域系案件の引き合いは減少しましたが、河川水質浄化検討業務を中心に水域系案件の売上高は堅調に推移しました。

建設情報・社会マネジメント関連業務は、公共施設等の老朽化対策に伴うインフラセット調査計画業務の引き合いが活況で売上高が増加しました。また下水道ストック支援でのGISシステム構築の引き合いも好調に推移しております。

今後は、各種解析モデルの構築・改良による防災・減災及び環境解析業務のシェア拡大、施設計画からシステム構築・データ解析までを取り込むインフラストックマネジメント業務の立ち上げ、CIM導入支援・教育コンテンツの充実などに注力するとともに、各種研究コンソーシアムへの参画、産学官連携プロジェクトの推進を図り、更なる事業拡大と技術力の向上を目指してまいります。

業績面では、CIM関連等の販売案件が好調であった前事業年度に比べ売上高は減少しましたが、業務効率の向上によりセグメント利益は増加しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,272,732千円（前期比8.4%減）、セグメント利益は242,509千円（前期比11.1%増）となりました。

※1：BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

※2：CIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

※3：CAD（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※4：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※5：GIS（ジオグラフィック・インフォメーション・システム）

地理情報システム。地理的なさまざまな情報に関連付け等の処理を行い、データ化された地図上に視覚的に表示するシステム。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報等を統合的に表示するものやエリアマーケティング、出店計画等にも利用されている。

※6：BPaaS（ビジネス・プロセス・アズ・ア・サービス）

BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の一形態で、従来型のBPOとクラウドコンピューティング技術とを組み合わせるうえで、既存のITインフラを用いてビジネス上の成果を提供するもの。

※7：toBIM（ツー・ビム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にBIMを配置したブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるBPOサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのBIMトータルサービス全般を指す。

2. 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は33,924千円であり、主に情報化投資に伴うものであります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
8. 対処すべき課題
現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。

- (1) マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業のグローバル化及びグループ経営戦略の変化に対応して、顧客を起点に当社独自のソリューションの提供を目指します。また、長期的に縮小傾向にある公共マーケットの中でも有望なテーマを開拓しつつ、既存のソリューションを民間に展開できるように常にマーケット重視の営業活動を進めてまいります。

- (2) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社の基本的なビジネスモデルは、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することで収益力の向上を図ってまいります。

- (3) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。時間をかけて当社ビジネスの推進に必要な人材を育成してまいります。また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 32 期 平成26年12月期	第 33 期 平成27年12月期	第 34 期 平成28年12月期	第 35 期 平成29年12月期
売 上 高	2,508,367	2,704,339	2,867,040	2,845,500
経 常 利 益	222,878	251,826	195,333	170,612
当 期 純 利 益	202,981	132,639	142,141	118,834
1株当たり当期純利益(円)	71.09	46.45	49.78	41.62
総 資 産	2,181,973	2,092,295	2,307,385	2,329,698
純 資 産	1,465,304	1,598,717	1,741,439	1,859,491

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を1,719,100株（議決権比率60.21%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社等のグループ企業が取引する際の方針は、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき経済合理性を基準に公正な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容及び取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定することとしており、親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより非支配株主の保護を図ります。

以上の理由から、親会社等のグループ企業との取引に当たり、当社の利益を害さないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

- ① 住宅設備設計支援システム
- ② 製造業向けCRMシステム（営業支援、アフターサービス支援）
- ③ 建築設計・施工支援システム（BIM）
- ④ 各種自動設計システム
- ⑤ 電力系統運用システム
- ⑥ 地理情報システム（GIS）

(2) エンジニアリングサービス

環境、防災分野における解析技術及びGISを使用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析／シミュレーション（大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等）
- ② 防災土木解析（浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・耐震、液状化対策等）
- ③ 大店立地法等対応コンサルタント、環境アセスメント
- ④ 環境・防災GIS構築、環境・防災シミュレータ開発
- ⑤ 環境改善事業コンサルタント（河川・湖沼水質改善等）

12. 事業所及び営業所（平成29年12月31日現在）

本 社 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
東京オフィス 東京都文京区大塚一丁目5番21号 茗溪ビルディング

13. 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	8名(増)	40歳10ヶ月	11年7ヶ月

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（7名）は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、必要な投資等を進めつつも通期目標に対して十分な結果を達成できたことから、1株当たり5円の配当を実施することといたしました。

株主の皆様におかれましては、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

16. その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 11,100,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 2,855,265 株（自己株式3,135株を除く） |
| 3. 株主数 | 1,206 名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
トランス・コスモス株式会社	1,719,100	60.21
秋元利規	142,900	5.00
応用技術社員持株会	58,200	2.04
奥田昌孝	56,000	1.96
大阪中小企業投資育成株式会社	40,000	1.40
田中勇	37,300	1.31
浅野勉	32,000	1.12
株式会社SBI証券	27,500	0.96
平田裕	22,000	0.77
矢野公一	20,400	0.71

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前 原 夏 樹	
代表取締役社長	船 橋 俊 郎	
代表取締役副社長	小 谷 勝 彦	
取 締 役	門 松 美 枝	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括ビルディングインフラサービス本部長
取 締 役	島 田 貴 郎	トランス・コスモス株式会社 営業統括営業戦略本部副本部長
取 締 役	安 東 秀 樹	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部副本部長
取 締 役	廣 野 琢 馬	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部長
取 締 役	諏訪原 敦 彦	トランス・コスモス株式会社 国内関係会社経営管理本部本部長 株式会社Jストリーム 監査役
取 締 役	平 田 庫 嗣	トランス・コスモス株式会社 サービス推進本部コンサルティング統括エグゼクティブマネジャー
取締役(常勤監査等委員)	上 原 俊 彦	
取締役(監査等委員)	中 尾 敏 明	
取締役(監査等委員)	鶴 森 雄 二	池袋総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役の中尾敏明氏及び鶴森雄二氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役中尾敏明氏及び鶴森雄二氏を独立役員として届け出ております。
3. 平成29年3月29日開催の第34期定時株主総会において、新たに島田貴郎氏、平田庫嗣氏は取締役に、上原俊彦氏は取締役（監査等委員）に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 平成29年3月29日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役瀧浪壽太郎氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成29年3月29日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）室田忠久氏は辞任により退任いたしました。
6. 監査等委員会の実効性を高めるため、上原俊彦氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	3名	43,350千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （1名）	9,600千円 (2,400千円)
合 計 （うち社外取締役）	6名 （1名）	52,950千円 (2,400千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には、無報酬の取締役を含めておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	兼職はありません。	—
取締役 (監査等委員)	鶴 森 雄 二	池袋総合法律事務所	該当ありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	当事業年度開催の取締役会17回のすべて、監査等委員会6回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	鶴 森 雄 二	当事業年度開催の取締役会17回のすべて、監査等委員会6回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年3月29日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

17,000千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役や社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会における決議の内容の概要

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号ハに基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ② コンプライアンス規程に基づき、管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④ 監査等委員会と内部監査室が連携し、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤ 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥ 監査等委員は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦ 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程により文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③ 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
 - ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
 - ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議に十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。
- 親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助する取締役又は従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間及び理由を勘案し、速やかに適任者を選任します。
 - ② 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。
 - ③ 監査等委員会の補助者を置いた場合には、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するため、当該監査等委員会の補助者の人事評価、人事異動及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ます。
- (8) 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
- ① 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員は監査等委員会の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
 - ② 内部監査室が行った監査結果や「内部通報窓口」の通報・相談状況について監査等委員会に報告を行います。
 - ③ 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告を行います。
- (9) 監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- (10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員である取締役以外の取締役及び執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
 - ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
 - ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。
2. 業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要
- (1) 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
 - (2) 当期において、監査等委員会を6回開催し、監査方針及び監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等を行いました。
 - (3) 常勤監査等委員は、毎月、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ監査役会に出席し、監査方針やリスク管理等について情報交換を行い、共有いたしました。
 - (4) コンプライアンス推進会議を4回開催し、法令等の遵守状況について確認いたしました。また、同会議にて潜在的なリスクを洗い出し、社内でも共有いたしました。
 - (5) 内部監査室は、内部監査実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び業務監査を実施いたしました。
 - (6) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、毎年、コンプライアンス研修をすべての従業員に対して実施しています。

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,118,192	流動負債	433,891
現金及び預金	589,634	買掛金	140,893
受取手形	21,783	未払金	34,107
電子記録債権	3,684	未払費用	44,164
売掛金	264,762	未払法人税等	9,136
商 品	1,830	前受金	96,616
仕掛品	548,599	預り金	48,322
貯蔵品	1,653	未払消費税等	12,144
預け金	600,000	賞与引当金	26,854
前払費用	29,800	受注損失引当金	17,147
繰延税金資産	33,827	その他	4,503
その他	22,616	固定負債	36,316
固定資産	211,506	長期未払金	2,732
有形固定資産	(79,089)	資産除去債務	33,583
建物	45,983	負債合計	470,207
器具備品	33,105	株主資本	1,855,964
無形固定資産	(45,226)	資本金	600,000
ソフトウェア	43,319	資本剰余金	391,755
電話加入権	1,907	その他資本剰余金	391,755
投資その他の資産	(87,190)	利益剰余金	867,338
投資有価証券	21,399	その他利益剰余金	867,338
長期前払費用	761	繰越利益剰余金	867,338
繰延税金資産	8,797	自己株式	△3,129
差入保証金	56,231	評価・換算差額等	3,526
		その他有価証券評価差額金	3,526
資産合計	2,329,698	純資産合計	1,859,491
		負債及び純資産合計	2,329,698

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,845,500
売 上 原 価	2,040,783
売 上 総 利 益	804,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	640,321
営 業 利 益	164,394
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,710
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,350
そ の 他 営 業 外 収 益	1,157
経 常 利 益	170,612
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	28
税 引 前 当 期 純 利 益	170,583
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,552
法 人 税 等 調 整 額	16,196
当 期 純 利 益	118,834

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・ 換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計		
		その他資本 剰余金	その他 利 益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	600,000	391,755	748,504	△3,097	1,737,161	4,277	1,741,439
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			118,834		118,834		118,834
自己株式の取得				△32	△32		△32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△751	△751
当期変動額合計	－	－	118,834	△32	118,802	△751	118,051
当 期 末 残 高	600,000	391,755	867,338	△3,129	1,855,964	3,526	1,859,491

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品……………個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年 器具備品 3～15年

無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

7. 消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎ 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

◎ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 101,969千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 4,296千円
 - 短期金銭債務 2,408千円
3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

 - 受取手形 2,484千円

◎ 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引による取引高の総額
- 売上高 32,667千円
 - 販売費及び一般管理費 8,321千円

◎ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
 - 普通株式 2,858,400株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
 - 普通株式 3,135株
3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成30年 2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,276千円	5円00銭	平成29年 12月31日	平成30年 3月29日

◎ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8,273千円
未払事業税	1,514千円
仕掛品	4,559千円
ソフトウェア	19,235千円
受注損失引当金	5,283千円
資産除去債務	10,269千円
税務上の売上高認識額	11,263千円
その他	3,939千円
繰延税金資産小計	64,339千円
評価性引当額	12,049千円
繰延税金資産合計	52,290千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	8,112千円
その他有価証券評価差額金	1,553千円
繰延税金負債合計	9,665千円
繰延税金資産の純額	42,624千円

◎ 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	—	余資運用他	資金の預け入れ 利息の受取 (注1)	— 3,373	預け金 —	600,000 —

- (注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	589,634	589,634	—
(2) 受取手形	21,783	21,783	—
(3) 電子記録債権	3,684	3,684	—
(4) 売掛金	264,762	264,762	—
(5) 預け金	600,000	600,000	—
(6) 投資有価証券	21,199	21,199	—
資産計	1,501,064	1,501,064	—
(1) 買掛金	140,893	140,893	—
負債計	140,893	140,893	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

◎ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	651円25銭
2. 1株当たり当期純利益	41円62銭

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会 毎年3月開催
基準日 定時株主総会 毎年12月31日
その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

**株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

**株主名簿管理人
事務取扱場所** 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-782-031

(インターネット)
(ホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法 当社のホームページに掲載します。
<http://www.apptec.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。